

臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和7年11月21日（金） 12：31～12：37

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高市早苗 内閣総理大臣
林芳正 国務大臣（総務大臣）
平口洋 国務大臣（法務大臣）
茂木敏充 国務大臣（外務大臣）
片山さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
松本洋平 国務大臣（文部科学大臣）
上野賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）
鈴木憲和 国務大臣（農林水産大臣）
赤澤亮正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
金子恭之 国務大臣（国土交通大臣）
小泉進次郎 国務大臣（防衛大臣）
木原稔 国務大臣（内閣官房長官）
松本尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
牧野たかお 国務大臣（復興大臣）
あかま二郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
黄川田仁志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城内実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小野田紀美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：石原宏高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
陪席者：尾崎正直 内閣官房副長官
佐藤啓 内閣官房副長官
露木康浩 内閣官房副長官
岩尾信行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1件

案件表のとおり、決定となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、臨時閣議を開催いたします。

まず、臨時閣議案件について、佐藤副長官から御説明申し上げます。

○佐藤内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。「強い経済」を実現する総合経済対策」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、内閣総理大臣及び城内大臣から御発言があり、関連して、財務大臣から御発言があります。

○木原国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○高市内閣総理大臣：本日、「強い経済」を実現する総合経済対策」が決定されました。「強い経済」を実現する総合経済対策」は、「日本と日本人の底力」を信じてそのスイッチを押し、日本列島を強く、豊かにすることを目指すものです。将来世代への責任を果たす「責任ある積極財政」の下、「生活の安全保障・物価高への対応」、「危機管理投資・成長投資による「強い経済」の実現」、「防衛力と外交力の強化」の3本の柱で構成しています。必要な政策を果断に実施するため、これまでの慣行や前例を躊躇なく見直し、あらゆる政策手段を総動員して、時代の要請に応える経済運営を力強く進めてまいります。今回の経済対策は、こうした観点から必要な施策を積み上げており、その裏付けとなる令和7年度補正予算での一般会計追加額は17.7兆円、それに減税、特別会計追加額を合わせた「国費等」については、21.3兆円程度であり、「国費等」に財政投融資を加えた「国の財政措置等」は25.5兆円程度となります。この経済対策に沿って、補正予算を速やかに編成し、早期成立に取り組みます。経済成長の果実を広く国民に行き渡らせ、誰もが豊かさを実感し、未来への不安が希望に変わり、安心できる社会を実現するために、万全の対応をお願いいたします。

○木原国務大臣：次に、城内大臣。

○城内国務大臣：我が国経済は今、「デフレ・コストカット型経済」から、成長に向けた投資拡大と生産性向上を伴う「成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点に立っています。今回の経済対策では、将来世代への責任を果たす「責任ある積極財政」の下、大胆かつ戦略的な「危機管理投資」と「成長投資」を進め、「暮らしの安全・安心」を確保するとともに、雇用と所得を増やし、潜在成長率を引き上げ、「強い経済」を実現することを目指します。第1に、「生活の安全保障・物価高への対応」として、物価高から暮らしと職場を守るため、足元の物価高対策を最優先で実施します。「重点支援地方交付金」において、従来の支援分とは別に食料品の物価高騰に対する支援を措置するなど、更なる十分な追加を行います。寒さの厳しい冬の間は、電気・ガス代をこれまでよりも深掘りして支援します。地方の生活環境を支える基幹産業を支援・活性化し、地方発の世界をリードする技術・ビジネスの創出を後押しします。価格転嫁の徹底や中小企業の稼ぐ力の強化等を通じて、中小企業・小規模事業者が賃上げや設備投資に踏み出せる環境を整備します。第2に、危機管理投資・成長投資により「強い経済」を実現します。戦略分野の官民連携投資、重要物資のサプライチェーン強化等の取組により、経済安全保障を強化します。農林水産

業の構造転換、農林水産物・食品の輸出拡大を通じた生産能力向上により、食料安全保障を確立します。エネルギーコスト上昇に強い経済社会の実現に向けた積極投資等により、エネルギー・資源安全保障を強化します。自然災害からの復旧・復興を加速させるとともに、防災・減災・国土強靭化投資の取組を進めます。先端科学技術の支援などにより、未来を切り拓く投資の拡大を進めます。第3に、防衛力と外交力の強化を図り、国民の安全と繁栄を支える「強い日本」を実現します。厳しさを増す国際情勢を踏まえ、防衛力の抜本的強化等を進めます。外交面では、「自由で開かれたインド太平洋」を推進し、同志国やグローバル・サウス諸国との多角的な経済・安全保障協力を拡大します。米国の追加関税措置について、国内経済・産業への影響緩和に万全を期します。本経済対策では、経済成長の果実を広く国民に届け、景気の体感温度を確実に高めるために、これまでの発想を躊躇なく見直しました。予算、財政投融資、税制、規制・制度改革など、あらゆる政策手段を総動員し、中小企業・小規模事業者、地方、そして全ての世代の国民に恩恵が行き渡る経済を実現します。一刻も早く国民へ支援を届けるため、全府省庁の連携の下、国・地方が一体となってできる限り早期の執行に努めます。閣僚の皆様には、万全の対応をお願いいたします。

○木原国務大臣：次に、財務大臣。

○片山国務大臣：本日決定された「「強い経済」を実現する総合経済対策」を速やかに実施するため、裏付けとなる令和7年度補正予算の編成作業を鋭意進めてまいります。引き続き、各大臣の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○木原国務大臣：これをもちまして、臨時閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

臨時閣議案件

〔令和7年
11月21日〕 (金)

◎一般案件

資料あり ○ 「「強い経済」を実現する総合経済対策」について（決定） (内閣府本府)

[○署名あり ☆署名なし]